

平成 27 年 3 月 26 日

各 位

会 社 名 イメージ情報開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 代永 衛
(コード番号 3803)
問 合 せ 先 取締役経営管理室長 佐藤 将夫
(TEL:03-5217-7811)

持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）及び特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であります株式会社北栄（以下「北栄社」という）の株式の一部を譲渡することについて決議いたしました。これに伴い、北栄社が当社の持分法適用関連会社に該当しないことになるとともに、平成 27 年 3 月期連結決算において、特別利益を計上する予定ですので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

北栄社は、沖縄県において海砂利採取業を行っていますが、既に開始されています那覇空港第 2 滑走路増設工事の受注獲得にあたり、保有船舶の増設を計画しております。北栄社は、新船舶購入資金の調達は、沖縄県内公的金融機関等からの融資を受ける計画ですが、同金融機関等より沖縄県経済振興目的の融資であることから、県外企業の連結子会社等から除外することが条件とされています。当社は、北栄社の今後の業績向上には船舶の増設が必要と判断し、北栄社の株式の一部を譲渡することといたしました。

本株式譲渡により、持分法適用関連会社からは除外することになりますが、これを機に当社は従前の契約を解消し、新たに北栄社と、北栄社の海砂利採取事業以外の新規事業推進のサポートならびに北栄社から当社への施策の協力を目的とした業務提携契約書を締結する予定です。この契約では、北栄社の売上高の一部を当社に支払われることとしていますが、その条件については調整中であります。今般の船舶増設により、海砂利採取能力が増強され、現在行われている那覇空港第 2 滑走路増設工事の受注に向けての準備が整うなどにより、北栄社の売上規模は拡大する見込みですので、当社はこれに伴う業績向上を見込んでおります。

なお、当社の取締役 1 名が北栄社の取締役を兼任しておりますが、サポート機能を維持するため、これを継続いたします。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

(1) 名 称	株式会社北栄
(2) 所 在 地	沖縄県那覇市首里赤平町二丁目 4 番地 2 階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊江朝泰
(4) 事 業 内 容	砂利採取及び販売業
(5) 資 本 金	100,000,000円

(6) 設 立 年 月 日	平成5年12月16日			
(7) 大株主及び持分比率	伊江朝泰 50.00% イメージ情報開発株式会社 50.00%			
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社は北栄社株式1,000株(所有割合:50.00%)を所有し、持分法適用関連会社としております。		
	人的関係	当社の取締役1名が北栄社の取締役を兼務しております。		
	取引関係	当社は北栄社と業務提携契約を締結しております。また、当社は北栄社に355百万円の貸付を行っております。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財務状態 (単位:千円)				
	決算期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
	純 資 産	△430,995	△481,491	△449,990
	総 資 産	886,632	985,494	1,187,724
	1株当たり純資産(円)	△215,497	△240,745	△224,995
	売 上 高	317,006	157,197	244,177
	営 業 利 益	△568,348	△29,224	34,758
	経 常 利 益	△583,666	△33,847	32,436
	当 期 純 利 益	△542,956	△50,495	31,501
	1株当たり当期純利益(円)	△271,478	△25,247	15,750
	1株当たり配当金(円)	—	—	—

3. 株式譲渡の相手方の概要

(1) 氏 名	大江 尚之
(2) 住 所	東京都渋谷区
(3) 上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	同氏は情報セキュリティ関連ソフトウェアの製作を行っているハミングヘッズ株式会社の代表取締役ですが、当社は同社の販売代理店であり、取引関係があります。当該個人との間には、特筆すべき人的関係・資本関係・取引関係はありません。

4. 譲渡する株式数及び譲渡価格

(1) 異動前の所有株式数	1,000株 (議決権の数:1,000個) (議決権所有割合:50.00%)
(2) 譲 渡 株 式 数	601株 (議決権の数:601個)
(3) 譲 渡 価 額	30,050,000円
(4) 異動後の所有株式数	399株 (議決権の数:399個) (議決権所有割合:19.95%)
(5) 算 定 根 拠	譲渡価額につきましては、独立した第三者が算定した評価額や北栄社の現在および将来の純資産を譲渡先と評価・検討しましたが

	北栄社が債務超過であることなどを踏まえ、第三者が算定した評価額を下回るものの、当社の取得価額と同額の30百万円に決定しました。
--	---

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成27年3月26日
(2) 契約締結日	平成27年3月26日
(3) 株式譲渡実行日	平成27年3月30日

6. 特別利益の発生

本譲渡株式の譲渡価額につきましては、独立した第三者が算定した評価額や北栄社の現在および将来の純資産を譲渡先と評価・検討しましたが北栄社が債務超過であることなどを踏まえ、第三者が算定した評価額を下回るものの、当社の取得価額と同額の30百万円に決定しました。

これに伴い、平成27年3月期連結決算においては、関係会社株式売却益を特別利益として計上する見通しですが、北栄社の平成27年3月までの業績を取り込んで算出しますので、特別利益額は未確定です。本特別利益額は確定次第開示いたします。

7. 今後の見通し

本株式譲渡に伴う平成27年3月期の業績に与える影響につきましては、他の要因を含め現在精査中であり、平成26年5月14日に公表いたしました業績予想の修正を行う必要が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

(参考) 当期連結業績予想(平成26年5月14日公表分)及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成27年3月期)	1,007百万円	10百万円	27百万円	22百万円
前期連結業績実績 (平成26年3月期)	883百万円	18百万円	4百万円	12百万円

以上